

国民年金保険料の免除を受け付けます



日本年金機構

問 健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)、大牟田年金事務所 (Tel52-5294)

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。

- ※本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。
- ※50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

- 免除期間 7月から来年6月まで
 - ※申請時から最大2年1か月前までさかのぼり、過年度分の申請もできます。
- 受付場所 健康づくり課 国保年金係、各支所 市民サービス係、大牟田年金事務所
- 持ってくるもの
 - 年金手帳(基礎年金番号通知書)またはマイナンバーカード、本人確認書類
 - ※失業を理由に申請するときは、離職票・雇用保険受給資格者証などをお持ちください。
 - ※代理人による申請の場合、代理人の本人確認ができるものや委任状が必要です。

■令和5年度の保険料納付額 ※免除承認期間は、老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映されます。

	免除なし	4分の1免除	半額免除	4分の3免除	全額免除	納付猶予
納める保険料(月額)	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円	0円	0円
受け取る年金額の割合	全額	8分の7	4分の3	8分の5	2分の1	追納により反映

【ご注意ください】

- ①申請が遅れると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- ②免除や猶予された保険料は、10年以内に追納しないと将来受け取る老齢基礎年金が減額されます。
- ③一部免除は、免除後の保険料を納付しないと未納扱いとなります。
- ④失業者は離職票・雇用保険受給資格者証などの写しを添付、天災により被災し住宅などの財産におおむね2分の1以上の損害を受けた人は、り災証明などの添付により、所得なしとみなすことができます。
- ⑤原則、毎年申請が必要です。全額免除や納付猶予が承認された人に限り、申請時に希望すると、翌年度以降も自動的に審査にかかる「継続申請」ができます。失業や天災が理由の人は継続申請対象外です。
- ⑥学生は「学生納付特例制度」を利用ください。

スマホで国民年金の手続きができます 問 大牟田年金事務所 (Tel52-5294)

マイナポータルから、国民年金第1号被保険者加入の届出、国民年金保険料免除・納付猶予の申請、国民年金保険料学生納付特例の申請手続きができます。

- マイナポータルの「利用者登録」が必要です
- ねんきんネットに登録するとさらに便利

【マイナポータル利用のために必要なもの】

- ①マイナンバーカード
- ②設定した数字4桁のパスワード



マイナポータル

利用登録が必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構

住民税非課税世帯などに3万円を支給します



問 みやま市価格高騰重点支援給付金事務室 (Tel63-3910、〒835-8601みやま市瀬高町小川5番地)

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに価格高騰重点支援給付金を支給します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

給付金支給額

1世帯 **3万円**

【対象世帯】 ※住民税が課税されている人から扶養されている世帯も対象です。

- A 住民税非課税世帯 令和5年6月1日時点で、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
- B 家計急変世帯 家計の急変で、令和5年1月以降の世帯員全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当水準以下となった世帯

A



決定通知書または確認書・申請書を送付します

- ①決定通知書が届いた世帯
通知書に記載されている振込先口座に変更がない場合、手続きは不要です。
- ②確認書・申請書が届いた世帯
令和5年度に新たに非課税になった世帯や、令和4年度から世帯主に変更があった世帯、市が口座情報や課税情報を把握していない世帯などには「確認書」または「申請書」を送付します。必要事項を記入し給付金事務室に返送してください。

B



ご自身で、申請が必要です

- 申請書に記入し、必要書類を添えて給付金事務室に郵送してください。給付金事務室(市役所本庁303会議室)に持参する場合は事前予約をお願いします。
- ※申請書などの様式は、市ホームページ、給付金事務室、あたご苑、げんきかんで配布予定です。郵送を希望する人は給付金事務室に連絡ください。

※A・B重複受給はできません。

提出期限

10月31日(火) ※受け付けから支給まで1か月程度かかります。

保育士・看護師等人材バンク登録者募集



問 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)

市では、保育士・看護師・幼稚園教諭・調理師などの資格をお持ちの人で、就労を希望する人を登録し、市内の保育所、認定こども園、医療機関、放課後児童クラブなどからの依頼に応じて情報提供を行っています。

登録を希望する人は、子ども子育て課まで必要書類をお持ちください。

※郵送や代理申請は受け付けていません。

■必要書類 保育士・看護師等人材バンク登録申請書、保育士証など資格証明書の写し
※登録申請書はホームページからダウンロードするか、子ども子育て課に備えています。

■注意 この保育士・看護師等人材バンクは、情報の提供を行うもので、就職をあっせん、保証するものではありません。雇用条件などは登録者と各施設との契約となります。

65歳以上の人に介護保険料の納付通知書を送付します



問 介護支援課 介護保険係 (Tel64-1555)

令和5年度の介護保険料決定通知書と納付通知書を7月中旬に郵送します。保険料は所得や世帯状況で決定します。特別な事情なく滞納すると、介護給付が差し止めになることがあります。忘れずに納付してください。

【保険料の納付方法】

- 年金から天引き(特別徴収) 年金からの天引きで納めている人は、引き続き年金から天引きされます(年金が年額18万円以上の人)。
- 納付書や口座振替での納付(普通徴収) 年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になった人、他市町村から転入した人などは、年金天引きが開始されるまでは納付書または口座振替などで納付してください。
※納期限内であればコンビニエンスストアやPayPayなどのスマホ決済でも納めることができます。

【保険料の納付が困難な場合】

災害や失業などの影響で保険料を納めることが難しい場合、申請により減免や納付の猶予が受けられることがあります。

【介護保険負担割合証の更新は8月です】

介護保険負担割合証の有効期限は7月31日です。8月1日現在、介護認定を受けている人には、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に郵送します。

【詐欺にご注意を】

市民の皆さんから、介護保険料還付金を装った詐欺の情報が寄せられています。少しでも不審な電話やメール、郵便物だと思ったら、消費生活センターや警察署にご連絡ください。

8月から国民健康保険証が「桃色」になります



問 健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)



8月から使用する国民健康保険証(桃色)を、7月下旬に郵送します。現在使っている保険証(藤色)は8月以降に各自で処分してください。

- 保険証が届かない場合の問い合わせ先
【7月31日まで】大牟田郵便局 (Tel0570-943-660)
【8月1日から】健康づくり課国保年金係

【各種認定証は8月中に更新を】

認定証の有効期限は7月31日までです。8月以降も必要な人は更新の手続きをしてください。

- 対象となる認定証
限度額適用認定証、標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証
- 申請場所
健康づくり課 国保年金係、各支所 市民サービス係
- 必要書類
国民健康保険被保険者証、世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの、来庁者の本人確認書類、現在の各種認定証、長期入院の人は過去1年間のうち91日以上入院日数を証明できるもの(領収書など)
※国民健康保険税に未納がある場合、交付できない場合があります。

国民健康保険税の税率を改定します



問 税務課 市民税係 (Tel64-1511)

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんで支え合う制度です。市では、県が示す標準保険料率に基づき、毎年保険料率を改定しています。

■国民健康保険税の税率などの変更内容(カッコ内は昨年度)

	所得割	均等割 (1人当たり)	平等割 (1世帯当たり)	課税限度額
医療給付費	7.86% (7.77%)	29,012円 (28,190円)	29,674円 (28,699円)	65万円
後期高齢者支援金	2.78% (2.52%)	9,978円 (8,877円)	10,206円 (9,037円)	22万円 (20万円)
介護納付金	2.26% (2.21%)	10,345円 (9,980円)	8,065円 (7,784円)	17万円

■軽減を受ける世帯の所得

軽減割合	所得判定基準額
7割軽減	43万円以下
5割軽減	43万円+(29万円×被保険者数)以下
2割軽減	43万円+(53万5千円×被保険者数)以下

※世帯主や被保険者に前年の給与収入が55万円を超える人や公的年金収入が60万円(65歳以上の場合は125万円)を超える人が複数いる場合は、左記の額に10万円×(当該人数-1)を加算します。
※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人が、引き続き同一世帯に所属している場合は被保険者数に含めます。
※未申告などの理由で所得が不明な人がいる世帯は軽減されません。

8月から後期高齢者医療被保険者証が「うす緑色」になります



問 健康づくり課 医療係 (Tel64-1527)



8月から使用する被保険者証(うす緑色)を、7月下旬に郵送します。

- 保険証が届かない場合の問い合わせ先
【7月31日まで】大牟田郵便局 (Tel0570-943-660)
【8月1日から】健康づくり課医療係

【認定証も新しくなります】

限度額適用・標準負担額減額認定証などの交付を受けている人で要件を満たす人には、被保険者証とは別に7月下旬に新しい認定証を郵送します。
※新たに認定証の交付を希望する場合や「長期入院該当」の適用を受ける場合は、申請が必要です。

- 申請場所
健康づくり課 医療係、各支所 市民サービス係
- 必要書類
被保険者証、被保険者のマイナンバーがわかるもの、来庁者の本人確認書類など(詳しくはお尋ねください)

【保険料をお知らせします】

令和5年度の保険料額決定通知書を7月中旬に送付しますので確認ください。

保険料額(年額) ※10円未満切り捨て	
均等割額 56,435円	所得割額 (総所得金額等-基礎控除額) × 10.54%

問 みやま市立図書館(Tel 64-1117)
山川市民センター図書館(Tel 67-0401)
まいピア高田図書館(Tel 22-6655)

みやま市立図書館
ホームページ



ツイッター
(@miyamalibrary)



インスタグラム
(@miyamalibrary)



図書館からのお知らせ

▶月曜日、第4木曜日は全館休館です

休館日 3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

※最新の開館状況とイベント情報は図書館ホームページを確認ください。

▶市民ギャラリーKusu-Kusuの利用を再開します

文化・芸術活動、創作発表の場として活用ください。

※詳しくは、図書館へお問い合わせください。

7月のイベント・特設コーナー

みやま市立図書館(瀬高館)

▶納涼イベント

①こわいおはなし会&おばけやしき(30日) 午前10時30分～

身の毛もよだつ怖い話の後は、おばけやしきにご招待。

【対象】小学生までの児童

【定員】先着20組

【申し込み】8日(土)～、瀬高館に電話または来館

②おばけやしきオープン

30日(日)午後2時～8月6日(日)午後4時

※30日は「こわいおはなし会」参加者優先。

▶夏休み子どもガチャガチャ抽選会(8月1日、2日)

瀬高館で1日5点以上借りると、子ども向け雑誌のふろくが当たるガチャガチャに参加できます(1日1回まで)。景品がなくなり次第終了します。

【対象】小学生までの児童

▶おはなし会(1・8・15・22・29日) 午後2時～2時30分

▶図書館ピアノ(9・23日) 午前11時30分～11時50分

特設コーナー 一般 歴史を知ろう
児童 よぞらを読みあげて

4年ぶり開催!
おばけやしき

山川市民センター図書館(山川館)

▶ひもくじ(29日、30日)

山川館で1日5点以上借りると、ひもくじが引けます(1日1回まで)。景品がなくなり次第終了します。

【対象】小学生までの児童

▶子ども縁日(22日～8月27日)

夏休みの宿題にも使える、遊べる工作を展示します。本を借りておうちでも作ってみよう。

▶おりがみ相談室(8日) 午後2時～午後3時

▶おはなし会(15日) 午前11時～11時30分

特設コーナー 一般 暑さに負けないレシピ
児童 ざぶーん!うみのおはなし

ハズしなし

まいピア高田図書館(高田館)

▶おはなし会(1日) 午前11時～11時40分

おはなし会の後は、七夕の工作をします。

特設コーナー 一般 夏を楽しむ
児童 しぜんといっしょ



新着図書

※所蔵していない本は、リクエストのできるだけお応えしていきます。

児童(み)



中村哲
命の水で砂漠を緑にかえた医師
濱野 京子/文
(あかね書房)

医療活動、用水路づくり、農地の開拓…。パキスタンやアフガニスタンで、長きにわたって現地の人びとのために活動した中村哲。なによりも命を大切に、厳しい環境で働き続けたその人生と、彼をとりまく人びとを紹介します。

児童(み)



ぼくらは星を見つけた
戸森 じろ/著
(講談社)

丘の上にあるお屋敷に、住みこみの家庭教師としてやってきた岬くん。ご主人のそらさんと、10歳の星、ハウスキーパーのシンドの「家族」として迎えられ、あたたかい日々を過ごす。しかし、この4人にはそれぞれ秘密があって…。

絵本(山)



ちきゅうのかいだん
松岡 たつひで/作・絵
(金の星社)

まちで見かけた見知らぬ扉。なかに入ると、下へと続く階段が。思いきって階段をおりてみると、そこには今とはちがう地球の姿があった。不思議な階段で時代をさかのぼり、昔の生き物や地球の歴史を紹介する。

一般(高)



スカーレット・レター
五十嵐 貴久/著
(実業之日本社)

文芸編集者の春川澄香は、新人作家の山科和美と打ち合わせをするため岩手県に向かった。温泉宿の部屋で一息ついていると赤い封筒が目に入る。中に入っていた便箋を読むと…。

※TRC週刊新刊全点案内より

(み)みやま市立図書館 (山)山川市民センター図書館 (高)まいピア高田図書館

高齢者肺炎球菌予防接種の接種費用を助成します

問 健康づくり課 健康係(Tel64-1515)



市では、高齢者の肺炎を予防するため、23価肺炎球菌ワクチン接種料金の一部を助成します。23価肺炎球菌ワクチンとは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌を予防するものです(すべての肺炎を予防するものではありません)。詳しくは予診票の同封物または市ホームページをご覧ください。

■接種期限 令和6年3月31日

■対象 次の①、②いずれかに該当する人

①生年月日が下表に該当する人

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

※①の対象者には6月上旬に予診票を郵送しています。

②接種日に60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)

※公費・自費問わず過去に接種を受けた人は、全額自己負担となります。

※接種希望の人は、健康係まで問い合わせください。

【接種間隔にご注意を】

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、互いに、13日以上間隔を空けて接種してください。



健康ポイントを貯めて抽選に応募しましょう

問 健康づくり課 健康係(Tel64-1515)



特定健診やがん検診など、みやま市が実施する健康づくり関連事業に参加すると、「ポイント」がもらえます。個人で健康づくりの目標を立てて、3か月以上継続した取り組みができれば「ポイント」が加算されます。

7ポイント以上貯めて申請すると、申請者全員に記念品をプレゼントします。12ポイント以上貯めた申請者には、ダブルチャンスとして20名に抽選で記念品をプレゼントします。



▲昨年度の抽選会

■ポイント対象期間
令和5年1月1日～12月31日

■ポイント申請期限
令和6年1月31日

■対象者
申請日時点で市内に住所がある20歳以上の人

■参加方法
参加には「健康ポイント申請書」が必要です。申請書は、本庁健康づくり課、各支所市民サービス係、その他住民健診など市が実施する健康づくり関連事業の会場で配布します。

■記念品発送時期
令和6年3月以降に発送します。
※申請書と引き換えではありません。